

法人の概要



社会福祉法人 土佐香美福祉会

《 法 人 概 要 》

1. 施設経営法人

法 人 名	社会福祉法人 土佐香美福祉会
法 人 所 在 地	高知県香美市土佐山田町550番2 (北組西) 〒782-0043
代 表 者 氏 名	理事長 楠 目 隆
T E L 番 号	0887-52-2112
F A X 番 号	0887-52-2882
ホ ー ム ペ ー ジ U R L	http://www.welplaza.or.jp
メ ー ル ア ド レ ス	tosakami52@smile.ocn.ne.jp

2. 法人の沿革

社会福祉法人土佐香美福祉会 設立認可	平成10年 6月10日
特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘 設置認可 事業開始	平成11年 4月 1日
介護保険制度開始	平成12年 4月 1日
配食サービス事業開始 (365日、昼・夕)	平成15年 4月 1日
グループユニットケア開始	平成15年 5月 1日
香美市政発足(土佐山田町・香北町・物部村合併)	平成18年 3月 1日
香美市立高齢者生活福祉センター 指定管理開始 (生活支援ハウスこづみ・通所介護・訪問介護・居宅介護支援事業所)	平成18年 3月 1日
特別養護老人ホーム洋寿荘 移管経営開始 (芸西村)	平成18年 4月 1日
デイサービスセンター洋寿ふれあいの家 指定管理開始 (通所介護・訪問介護・居宅介護支援事業所)	平成18年 4月 1日
ケアハウス好日館 事業開始 (ウエルプラザやまだ荘併設型)	平成18年12月 1日
優良民間社会福祉法人表彰 天皇陛下より御下賜金拝領	平成18年12月26日
全国初 木造二階建 特別養護老人ホームウエルプラザ洋寿荘 移転開設	平成20年 6月22日
高知市市街地区にて事業開始(訪問介護・居宅介護支援事業所)	平成23年 2月 1日
特別養護老人ホームウエルプラザ高知 事業開始	平成23年 4月 1日
就労継続支援A型事業所ウエルジョブ&キッチンやまだ事業開始	平成27年 4月 1日
特定計画相談支援事業所ウエルジョブ相談支援センター事業開始	平成29年 4月 1日
特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘 新築工事着工	平成30年 3月12日
就労継続支援A型事業所ウエルジョブ&キッチンやまだ 特定計画相談支援事業所ウエルジョブ相談支援センター事業移管	平成30年 3月31日
特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘 増床移転開設	平成31年 2月 1日
住宅型有料老人ホームウエルリブじんざん 事業開始	令和 元年10月 1日
介護付有料老人ホームウエルリブじんざん (介護予防) 特定施設入居者生活介護 事業転換	令和 6年 6月 1日

3. 社会福祉法人土佐香美福社会役員（理事6名・評議員7名・監事2名）

職名	氏名	役員および評議員としての資格ならびに所属等
理事長	楠目 隆	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者(理事長)
副理事長	嶋村 貴博	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者(副理事長)
常務理事	三谷 平通	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者(常務理事)
理事	楠目 修	当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者(医療法人土佐楠目会理事長、医師)
	中澤 和彦	施設の管理者(介護付有料老人ホームウエルリブじんざん、ケアハウス好日館 施設長)
	津野 高敏	施設の管理者(特別養護老人ホームウエルプラザ高知 施設長)
評議員	大岸 啓郎	社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者
	武内 節子	社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者
	中島 敦子	社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者
	原 心一	社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者
	前田 隆明	社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者
	松尾 禎之	社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者
	溝渕 紀夫	社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者
監事	宮地 盾騎	社会福祉事業について識見を有する者
	島元 健三	財務管理について識見を有する者

【任 期】

- (理 事) 令和5年6月21日から令和7年6月に開催される定時評議員会終結の時まで
- (監 事) 令和5年6月21日から令和7年6月に開催される定時評議員会終結の時まで
- (評議員) 令和3年6月16日から令和7年6月に開催される定時評議員会終結の時まで

4. 法人の事業内容

介護保険事業	
香美市 土佐山田地区 〒782-0043 香美市土佐山田町550番2 TEL 0887-52-2112 FAX 0887-52-2882	
・特定施設入居者生活介護事業所ケアハウス好日館	定員50名
・デイサービスセンターやまだ通所介護事業所	定員38名
・介護付有料老人ホームウエルリブじんざん	定員56名
香美市 土佐山田地区 〒782-0038 香美市土佐山田町秦山町3丁目4番20号 TEL 0887-52-3223 FAX 0887-52-3220	
・特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘(入所生活介護事業)	定員76名
・特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘短期入所生活介護事業所(併設型)	定員12名
・ヘルパーステーションやまだ訪問介護事業所	
高知市 市街地区 〒781-8131 高知市一宮しなね2丁目15番19号 TEL 088-855-8820 FAX 088-855-8830	
・特別養護老人ホームウエルプラザ高知(入所生活介護事業)	定員80名
・ウエルショートしなね短期入所生活介護事業所(併設型)	定員20名
・ウエルデイしなね通所介護事業所	定員28名
安芸郡 芸西地区 〒781-5704 安芸郡芸西村西分乙297番 TEL 0887-32-2110 FAX 0887-32-2116	
・特別養護老人ホームウエルプラザ洋寿荘(入所生活介護事業)	定員80名
・特別養護老人ホームウエルプラザ洋寿荘短期入所生活介護事業所(併設型)	定員 8名
・デイサービスセンター洋寿	定員35名
・居宅介護支援事業所洋寿	
香美市 物部地区 〒781-4401 香美市物部町大柵898番地1 TEL 0887-58-2828 FAX 0887-58-2848	
・デイサービスセンターこづみ通所介護事業所	定員15名
・ヘルパーステーションこづみ訪問介護事業所	
受託事業(香美市からの委託事業)	
・生活支援ハウスこづみ(香美市物部地区)	定員12名

2024年度 総合事業計画書

はじめに

新型コロナウイルス感染症(2類・結核・SARS等)が2023年5月より季節性インフルエンザと同等の感染症法上の位置付け5類感染症となりなした。経済負担緩和として実施されてきました国庫負担による治療等の無料支援も24年3月末日を以って終了となりましたが、新型コロナは今後も変異しながら暮らしに影響を与えていると考えています。特に高齢者施設の管理運営にはマスク・手洗い・面会等の厳格対応を継続することになりますが、通常の経済活動再開に向けた積極的な取り組みと共に6年ぶりの医療・介護・障害のトリプル報酬改定の内容を精査し、医療福祉連携による高齢者介護サービスの充実に精進していきます。

24年度事業計画は、新型コロナ禍におけるさまざまな経験を受けて、従来の延長ではない生活様式や価値観などが変化した事業環境である「ポストコロナ」を法人経営の柱とし、働き方改革の実行と財務健全化の推進に努めます。また、新型コロナウイルス感染症が身近に存在するものとして共に生きていくと考える生活様式である「ウィズコロナ」を施設運営の柱とし、災害対策基盤整備の強化と公益的取組の実践に努めます。この二つの柱建てを各施設事業所の役職員一人ひとりが理解し、多様性社会の平時においても、災害発災や感染症発生時においても立ち止まることなく事業実施していくための総合事業計画とします。

1. 土佐香美福祉社会重点目標

社会福祉法人土佐香美福祉社会は持続可能な開発目標(SDGs)を推進しています。

土佐香美福祉社会SDGsの取り組み

国連が掲げる「誰一人取り残さない」というSDGsの理念は、地域共生社会の構築を主導する社会福祉法人のあり方に共通する考え方です。土佐香美福祉社会は、人口減少など変化する社会のなかにあっても地域の福祉サービスを持続させていくため、重点目標を定め、取り組みを進めます。

土佐香美福祉社会法人本部は、2024年度土佐香美福祉社会重点目標を報告いたします。

2024年度 土佐香美福祉社会 重点目標

(1) 働き方改革の実行 (SDGs 17ゴールのうち3. 5. 8. 9)

- ① ICT・ロボット・AI等の活用と生産性の向上
- ② 働きやすい職場環境づくり(福祉人材確保・育成・定着・子育て支援)
- ③ 処遇改善施策への対応

(2) 財務健全化の推進 (SDGs 17ゴールのうち7. 8. 12. 13)

- ① 事業計画及び予算執行の厳守
- ② ガバナンスと高い透明性の確立
- ③ 物価高騰への対応

(3) 災害対策基盤整備の強化 (SDGs 17ゴールのうち3. 5. 11)

- ①BCP・BCM・BCMS・災害福祉派遣チーム(DWAT)育成
- ②福祉避難所のシミュレーション(災害時支援・受援体制の構築)
- *感染症発生を想定したBCP・BCM及び離職防止対応

(4) 公益的取り組みの実践 (SDGs 17 ゴールのうち 1. 2. 3. 5. 11. 15)

- ①「高地型地域共生社会」への参画推進
- ②複数社会福祉法人連携及び社会福祉協議会連携
- ③農福連携の取組推進

上記 4 項目 11 課題の実践を掲げています。

具体的には、2024 年度から 2026 年度までの新中期事業計画初年の 2024 年度は「いかにすれば生産性を向上できるか」を根幹に据えて、法人グループ 3 社の事業統合による利用者サービスと職員処遇向上にむけたシミュレーションを開始します。

法人(経営)本部及び会議のあり方においては、経営戦略情報共有機能の強化を図る目的で包括任命した法人役員・拠点管理者等による「合同運営会議」、施設長・施設管理者等による「施設長会議」及び次世代職員による「みらい会議」を月例会として開催することとします。そのうえで、高知市・香美市・芸西村の 16 事業部門と本部の計 17 会計部門の月次事業実績と法人重点目標との関係性と達成度の検証を行います。

法人新中期計画の初年度として、新たな取組み開始と共に年次評価が求められていることを役職員共通認識で臨んでいきます。

○全国社会福祉法人経営者協議会の取組を実践

全国社会福祉法人経営者協議会が策定した「社会福祉法人アクションプラン 2025」(2021 年度～2025 年度 中期行動計画)にある社会福祉法人の使命、経営の原則及び「社会福祉法人行動指針」を確実に実践します。

「経営原則」

- 【公益性】 個人が人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で、障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい“安心のある生活”が送れるように、国民すべての社会的な自立支援を目指すため、支援をすること。
- 【継続性】 解散時の手続きや残余財産の処分等に関する規定によって、制度的にサービスの継続性が確保されている。よって良質なサービスを安定して提供する義務があること。
- 【透明性】 公的な負担によって行われる事業であるとともに利用制度化が進むなか、公益法人としてより積極的な情報開示、情報提供等による高い透明性が求められること。
- 【倫理性】 公正、誠実な倫理観に基づく法人経営を行うこと。
- 【非営利性】 持ち分がなく配当は認められていない。事業で得たすべての金銭的成果は社会福祉事業に充てるか、地域の生活課題や福祉需要に還元すること。
- 【開拓性】 表出しにくい生活課題、福祉需要の掘り起こしや、制度の狭間にあるもしくは

- 制度化されていない福祉需要等に対し、新しい領域として、先駆的に他機関・団体等に先立って対応するとともに、制度化に向けた働きかけを行うこと。
- 【組織性】 高い信頼性が求められる法人にふさわしい組織統治の確立、人材育成等、組織マネジメントに取り組むこと。
- 【主体性】 民間の社会福祉事業経営者としての自主性および自立性を発揮し自らの意思、判断によって事業に取り組むこと。
- 【効率性】 税、社会保険料等公的な財源を使用することから、より効果的で効率性の高い経営をめざすこと。
- 【機動性】 地域の福祉ニーズ及び制度の変化に対して、すばやく対応すること。

以上の10の経営原則に基づき、「社会福祉法人に求められる取組課題」(社会福動指針)を、
Ⅰ 経営に対する基本姿勢、 Ⅱ 支援に対する基本姿勢、
Ⅲ 地域社会に対する基本姿勢、 Ⅳ 人材に対する基本姿勢
の4つの基本姿勢の観点から「行動指針」として14の長期ビジョンを設定しています。

社会福祉法人アクションプラン2025

[2021年度～2025年度 中期行動計画]

基本姿勢Ⅰ. 経営に対する基本姿勢

行動指針1 経営者としての役割

(・経営理念等の明確化・地域福祉への取組・経営計画の策定・経営改善・事業継続への備え・生産性向上に対する取組・自己研鑽・次世代の育成)

行動指針2 組織統治の強化

(・理事会・評議員会・監事・組織統治機能の強化・事務執行機能の強化・会計監査人の選定・事業経営の透明性の確保・運営協議会の設置)

行動指針3 健全で安定的な財務基盤の確立

(・財務状況の把握・財務基盤の確立・会計に関する十分な体制の整備・職務権限・役割の明確化・正確な計算書類の作成・適切な社会福祉充実計画の作成・長期計画に基づく資金計画・適正な資金運用・コスト意識の醸成)

行動指針4 コンプライアンスの徹底

(・ルールに対する適切な認識・コンプライアンス規定・マニュアルの策定・コンプライアンス体制の構築・監査ガイドラインの活用・コンプライアンス教育の徹底・公益通報相談の適切な実施・適正な報酬の取り扱い等・適切な補助金の取り扱い等・利害関係者との関係)

基本姿勢Ⅱ. 支援に対する基本姿勢

行動指針5 人権尊重

(・基本理念等における明確化・職員に対する倫理教育の充実・インフォームドチョイスの重視・福祉サービス利用者の自己決定と選択の尊重・個人情報保護体制の整備・苦情解決・相談体制の整備・多様化・複雑化する福祉的ニーズへの支援・虐待を発生させ

ない体制づくり・権利擁護の充実)

行動指針 6 包括的支援の充実・展開

(・地域生活を重視した福祉サービス方針の確立・家族に対する支援・施設機能の解放・積極的なボランティアの活用・地域の社会資源の活用・制度外の福祉的ニーズに対する支援体制の充実)

行動指針 7 サービスの質の向上

(・サービス提供方針の明確化・作業手順・マニュアルの策定・職員教育・研修の充実・福祉サービス利用者や家族等の満足度向上・サービスの自己点検と継続的な改善・第三者によるサービス評価の受審・苦情解決における第三者委員の設置(活用)・福祉サービス事故等の未然防止・サービスの記録と情報開示)

行動指針 8 安心・安全の環境整備

(・安心・安全な施設・設備環境の整備・QOL:生活の質の向上・日常的な医療との連携・法的サービス以外の福祉的支援体制・BCM:事業継続マネジメントの実践・感染症対策の徹底)

基本姿勢Ⅲ. 地域社会に対する基本姿勢

行動指針 9 地域共生社会の推進

(・実施している事業の確認と展開・低所得者・生活困窮者への配慮と支援・困難事例への取組・多様な社会福祉援助ニーズの把握・地域を包括する公益的な取組の推進・地域を活性化する取組・地域のセーフティーネットとしての役割を果たすための取組・地域の安全・安心への取組)

行動指針 10 信頼と協力を得るための積極的なPR

(・経営情報の公表・地域から信頼されるためのPR・効果的な広報戦略の推進・苦情・相談内容等の公表・サービス評価の公表・情報管理の徹底)

基本姿勢Ⅳ. 福祉人材に対する基本姿勢

行動指針 11 中長期的な人材戦略の構築

(・経営理念の明示、周知徹底・期待する職員像の明確化・継続、発展させるための取組・業務の標準化と統一した業務行動・総合的な人材マネジメントシステムの構築・職員間の横断的連携の推進)

行動指針 12 人材採用に向けた取組の強化

(・福祉人材の確保・小中高校における福祉教育への積極的な協力)

行動指針 13 人材の定着に向けた取組の強化

(・福祉人材の定着・職員の安全と健康の確保・職員処遇の現状把握、分析、課題抽出・多様な人材が活躍できる職場づくり)

行動指針 14 人材の育成に向けた取組の強化

(・人材教育制度の構築・体系的な研修プログラムの構築・キャリアパスの明確化・リーダー層の育成・総合的な人材の育成)

2. 法人の事業部門及び会議

2024年度当法人の経営する【介護保険事業部門】は次の通りです。

介護保険施設【事業所】全室個室タイプ・ユニットケア型特別養護老人ホーム：3 施設〔定員：ウエルプラザやまだ荘 76 人・ウエルプラザ洋寿荘 80 人・ウエルプラザ高知 80 人〕。

特別養護老人ホーム併設型短期入所生活介護(ユニット型ショートステイ)：3 事業所〔定員：WP やまだ荘 12 人・WP 洋寿荘 8 人・WP 高知 20 人〕。

特定施設入居者生活介護事業所：1 施設〔定員：ケアハウス好日館 50 人〕。

通所介護(デイサービス)：4 事業所〔香美市土佐山田町地区・物部町地区・高知市地区・芸西村地区〕。

訪問介護(ヘルパー事業)：2 事業所(香美市土佐山田町地区・物部町地区)。

居宅介護支援事業(ケアマネジャー)：1 事業所〔芸西村地区〕の合計 14 事業所です。

【公益事業部門】は、土佐山田町地区介護付有料老人ホーム：1 事業所〔定員：ウエルリブじんざん 56 人・53 室〕〔2024 年 5 月 31 日までは住宅型有料老人ホーム〕。

香美市物部町で指定管理(2023 年度より 3 年間)を担っている香美市高齢者生活福祉センターに併設された生活支援ハウス：1 事業所〔定員：こづみ 12 人〕の指定管理業務を行います。

総事業数は 16 事業であり、事業実施地区は 2 市 1 村の 3 事業地区、4 拠点(香美市=土佐山田町本部事業地区=1・物部町事業地区=1、高知市事業地区=1、芸西村事業地区=1)での運営となり、昨年度より通所介護(デイサービス)事業所が 1 事業所減少となります。

【経営本部及び会議】のあり方は、3 事業地区 4 拠点 16 事業を執行するための体制として、本部機能の充実や各事業部門の経営戦略機能の強化を図る目的で包括任命したグループ法人管理者等による「合同運営会議」、当法人の施設長・管理者等による「施設長会議」及び次世代職員による「みらい会議」を月例会として開催していく方針に変更はありません。

【合同運営会議】(定例会議：月末 4 週目開催 月/1 回)

○理事長、業務執行理事、理事、施設長、管理者、グループ法人役員等の合同会議委員 11 名による協議体会議であり、担当業務は次のとおりです。

①[理事長・本部]：合同会議委員長=SDGs・コンプライアンス・ガバナンス・人権(ハラスメントを含む)担当、②[副理事長・業務執行理事・本部]：本部統括=総務・財務・人事・人材確保・SDGs・CSR・BCM・BCMS・企業防災・施設整備事業推進・農福連携推進担当、③[常務理事・業務執行理事・本部・香美地区総括(物部地区担当兼務)]=総務・財務・制度政策・人材教育・SDGs・CSR・BCM・地域連携・農福連携推進担当、④[理事・ケアハウス施設長、有料老人ホーム管理者、併設通所事業所管理者兼務]=SDGs・CSR・メンタルケア・BCP・BCM・施設整備事業推進・農福連携推進担当、⑤[理事・特養施設長：高知地区担当]=人材獲得・育成、教育研修企画・メンタルケア・BCP・BCM・地域連携担当、⑥[特養施設長：土佐山田地区担当]=メンタルケア・BCP・BCM・教育研修企画・地域連携担当、⑦[特養施設長：芸西・安芸地区担当]=メンタルケア・BCP・BCM・教育研修企画・地域連携担当、⑧[関連医療法人(外部)：老健施設長]=医療系・居宅系施設連携担当、⑨[関連医療法人(外部)：副部長]=医療系・居宅系施設連携担当、⑩[関連医療法人(外部)：ケアマネ管理者]=相談支援事業、施設間情報連携担当、⑪[関連株式会社(外部)]=給食配食事業担当

・合同運営会議委員は、法人グループ事業である「医療・給食・介護住居」=「医・食・住」の連携強化に努めます。

・グループ法人の通常業務・月例的業務の決定と執行状況を把握し、実態情報の共有を図る

- ことにより、各法人の経営に“閃き・気づき・活力”を与える協議会形式で執り行います。
- ・法人グループ3社の社会福祉法人への事業統合想定を検討する会議を設置します。

【施設長会議】（定例会議：月末4週目 合同運営会議終了後開催 月/1回）

○理事長、副理事長、業務執行理事、理事、施設長、管理者による施設長会議は、合同運営会議と同日開催する社会福祉法人単独の7人を基本とし、課長等の参加を求める最大10人による会議です。

①[理事長]、②[副理事長・業務執行理事・施設長会議長]、③[常務理事・業務執行理事：香美市地区総括]、④[理事・ケアハウス施設長・管理者]、⑤[理事・特養施設長：高知地区担当]、⑥[特養施設長：土佐山田地区担当]、⑦[特養施設長：芸西・安芸地区担当]

- ・土佐香美福祉会通常業務決定機関として、「合同運営会議」、「みらい会議」等の各会議や各事業地域の課題及び各事業所よりの討議事項を審議します。
- ・総合事業計画、収支計画、年度事業及び決算報告の各重要案件を審議し、理事会、評議員会に諮ります。

【みらい会議】（定例会議：月中3週目 施設長会議の1週前開催 月/1回）

○課長、主任、フロアリーダー等の次世代職員による「みらい会議」は、施設長会議に上申できる日程設定での開催とします。担当課長を司会及び書記とし、特養施設の所在地単位の山田地区、高知地区、芸西地区より最大各5名の課長・主任・フロアリーダー等の役職員の参加を得て、指定された日の原則午前中2時間で行います。

3. 法人の事業部門計画（地区・拠点・部門）

◎香美市事業地区 土佐山田町本部事業拠点事業計画

・土佐山田本部事業拠点 本部事業部門

●法人本部

社会福祉法人土佐香美福祉会は持続可能な開発目標(SDGs)を推進しています。
将来の法人グループ3社のあり方(事業の見直し計画)を立案します。

・土佐山田町本部事業拠点 土佐山田町事業部門

●「特定施設入居者生活介護事業所ケアハウス好日館」

特定施設入居者生活介護事業所ケアハウス好日館は、2024年度以降も個人の生活スタイルを尊重し、在宅復帰を念頭にした介護サービスを提供していく事業計画を継続します。

*香美市第9期介護保険事業計画(2024年度～2026年度)において、実現可能な要望を提示していきます。

2024年6月より特定施設となる「介護付有料老人ホームウエルリブじんざん」や既存施設の「デイサービスセンターやまだ」との職員間連携により、ケアハウス入居者の安定的な生活と介護サービスを確保していきます。

〔経営課題として〕

☆管理職の法人グループ内での人事異動や各種研修会及び運営会議への参画

- ・職員配置状況の確認
- ・入居者の介護度状況の検討
- ・受付、事務所機能の検討
- ・給食提供環境の統合整備
- ・ノーリフティングケアの実践
- ・ICT等の導入検討

●「介護付有料老人ホームウエルリブじんざん(定員 56 人 : 53 室)」

- ・「住宅型有料老人ホームウエルリブじんざん」を 2024 年 6 月 1 日で介護付きの特定施設として申請します。2024 年 4 月 1 日～5 月 31 日まで住宅型有料老人ホーム(定員 60 人 : 55 室)で運営します。
- ・「ウエルデイじんざん通所介護事業所(定員 30 人)」は住宅型有料老人ホームの特定施設移行に伴い 2024 年 5 月 31 日付けで廃止となります。

介護付有料老人ホームウエルリブじんざん(特定施設)となる内諾を得ている居室は、Aタイプ(有効居室面積 10 m²前後・1 階北室料 35,200 円 8 室＝生活保護減免対象室 : 生活保護者 29,000 円、2 階北室料 36,300 円 6 室) : 計 14 室、Eタイプ(有効居室面積 13 m²前後・2 階南室料 47,300 円 16 室) : 計 16 室、Sタイプ(有効居室面積 18 m²前後・1 階南室料 47,300 円 8 室、2 階北室料 48,400 円ミニキッチン付 2 名入居可室あり 6 室、2 階南室料ミニキッチン付 50,600 円 8 室) : 計 22 室、Wタイプ(有効居室面積約 33 m²・2 階北室料 72,600 円 1 室) : 計 1 室の計 53 室 56 人定員で本年度 6 月運営しています。

〔経営課題として〕

住宅型有料老人ホームとして開設以来、ほぼ満室状態で推移してきました。利用者の介護重度化への対応として特定施設(介護付)への移行を 6 月 1 日より実現させます。

- ☆管理職の法人グループ内での人事異動や各種研修会及び運営会議への参画
- 住宅型有料老人ホームから介護付有料老人ホームへ移行に関する課題
 - ・利用者及び家族に介護付有料への変更による利用形態や範囲等の理解を確認
 - ・退居を希望される方には今後の各種転居先等の情報提供と入居調整を十分行う
 - ・看護師と介護士の事務室として 2 階居室 2 室を改修し、居室 53 室に減室する
 - ・介護付有料老人ホームとしての人員基準のため職員確保強化(看護師・療法士等)
 - ・ICT・ロボット・AI等の活用による生産性の向上のシミュレーション

●「デイサービスセンターやまだ通所介護事業所(定員 38 人)」

デイサービスセンターやまだ通所介護事業所は、利用時間(6 時間～7 時間)月曜日から土曜日までの営業日も変わりありません。住宅型有料老人ホーム廃止による利用者減少策の早急な検討が必要です。

〔経営課題として〕

- ☆管理職の法人グループ内での人事異動や各種研修会及び運営会議への参画
- ・利用者減少の重大課題(定員数削減の検討 : 土佐山田町の在宅高齢人口動向の課題)
- ・従来型大浴槽タイプ入浴設備(循環式)からの転換検討(経費削減等)
- ・感染症対策課題
- ・送迎車両の運行の共同化(老人保健施設とさやまだファミリアと検討課題)

・土佐山田本部事業拠点 秦山町事業部門

●「特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘(定員 76 人)」

●「特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘短期入所生活介護事業所(定員 12 人)」

ユニット型特養ウエルプラザやまだ荘 1 階は、事務室、厨房、洗濯室、職員更衣室等、2 階は「さくら町」ユニット 12 人・「りゅう町」ユニット 10 人、3 階は「ふらふ町」ユニット 12 人・「あゆ町」ユニット 10 人、4 階は「あじさい町」ユニット 12 人・「もも町」ユニット 10 人、5 階はショートステイ専用の「ゆず町」ユニット 12 人・「さんれい町」10 人の入居者 76 人、ショートステイ 12 人合計 88 人の定員で運営しています。

〔経営課題として〕

ユニット型特養として月次単位の精査を徹底して行っています。満床状態の入居部門の医療機関入院者状況管理を徹底します。特に併設のヘルパーステーションやまだ及びショートステイ部門に注視し(利用者減少)、在宅部門の安定した稼働率維持に努めます。

☆管理職の法人グループ内での人事異動や各種研修会及び運営会議への参画

- ・看取り介護の実践におけるコストバランス確認
- ・ノーリフティングケアの充実
- ・ICT・ロボット・AI 等の活用による生産性の向上のシミュレーション
- ・働きやすい職場環境の構築
- ・在宅関連事業所等との連携推進

●「ヘルパーステーションやまだ訪問介護事業所」

ヘルパーステーションやまだ訪問介護事業所は、一般家庭利用者の減少等が顕著になっていく事に加え、本年度は住宅型有料老人ホームウエルリブじんざん(定員 60 人:55 室)が 6 月より特定施設の認可を受け介護付有料老人ホーム(特定施設)となる予定であり、訪問介護不可となります。大変厳しい経営に直面すると考えられるため、サービス利用者の確保が喫緊の課題です。

〔経営課題として〕

☆管理職の法人グループ内での人事異動や各種研修会及び運営会議への参画

- ・香美市土佐山田町、香北町、物部町の在宅事業継続課題整理(香美市行政と協議)
- ・利用者の確保(ケアマネジャーの開拓)
- ・感染症対策の徹底
- ・安全運転の確認

◎香美市事業地区 土佐山田本部事業拠点 付属 物部町事業拠点 事業計画

・土佐山田本部事業拠点 付属 物部町事業拠点 物部町事業部門

本年度も物部町事業部門 3 事業は、本部香美市地区総括の管理下で運営します。

物部地区での新しい事業は予定されていません。物部地区の人口減少がより顕著になっており、社会インフラが衰退しています。

〔経営課題として〕

☆管理職の法人グループ内での人事異動や各種研修会及び運営会議への参画

- ・指定管理を受けている「香美市立高齢者生活福祉センター」〔デイサービス事業・ヘルパー事業・生活支援ハウスこづみ(定員 12 人)〕の業務を更新継続しました。(指定管理期限 2026 年 3 月までの 3 年間契約更新締結)

●「デイサービスセンターこづみ通所介護事業所」は小規模事業所運営です。

利用者確保を図り、利用状況下落の防止に努めていますが、収支は大変厳しい状況です。

●「ヘルパーステーションこづみ訪問介護事業所」は、利用者そのものの減少と大変苦戦を強いられており、訪問介護事業の再構築を検討しなければ、事業存続が困難になると考えられます。香美市行政に検討会開催を要請します。(香美市行政、香美香南老人ホーム組

合・香美市社会福祉協議会・香美市内社会福祉法人との協議)

- 「生活支援ハウスこづみ」は本年度も香美市からの指定管理料収入で運営します。

[香美市事業地区]

○中期事業計画(2024年度～2026年度)

- ・法人グループ3社の統合シミュレーション
- ・高知県が提唱する「高知型地域共生社会」参画への体制構築
- ・管理職の法人グループ内での人事異動や各種研修会及び運営会議への参画
- ・ICT・ロボット・AI等の活用による生産性の向上の各事業所単位でのシミュレーション
- ・感染症対策の徹底
- ・社会福祉法人の地域における公益的な取り組みの拡大
- ・SDGsの取り組み(カーボンニュートラル戦略)
- ・BCP・BCM・BCMS、災害対策基盤整備を実行・実践
- ・中堅職員の育成計画(スキルアップ研修・処遇改善等)を実施
- ・農福連携事業の推進

○長期事業計画(2030年度まで)

- ・地域住民が安心して暮らせる医療・福祉ワンストップサービス法人化
- ・社会福祉連携推進法人(社団法人)制度の実現を探求

◎高知市事業地区 高知市一宮事業拠点(北部日常生活圏域)事業計画

○2024年度事業計画

- 「特別養護老人ホームウエルプラザ高知(定員80人)」
- 「ウエルショートしなね短期入所生活介護事業所(定員20人)」
- 「ウエルデイしなね通所介護事業所(定員28人)」

ユニット型特養ウエルプラザ高知は4階建てで構成されています。

1階には、事務室、職員更衣室、デイサービスセンター「ウエルデイしなね」、ショートステイ事業所「高知1丁目」ユニット10人・「高知2丁目」ユニット10人。

2階は、「大津1丁目」ユニット10人・「大津2丁目」ユニット10人

「一宮1丁目」ユニット10人・「一宮2丁目」ユニット10人 (フロア40人)

3階は「旭1丁目」ユニット10人・「旭2丁目」ユニット10人、

「朝倉1丁目」ユニット10人・「朝倉2丁目」ユニット10人 (フロア40人)

特養入居者80人、ショートステイ利用者20人、合計100人の定員で運営しています。

地階：高知市北部の丘陵地形を利用した建築設計のため、建物構造上「地階」表記となりますが、南面が外部に面しており明るく開かれた大空間を「ウエルプラザホール」として法人合同研修等に利用しています。その他の設備として厨房・職員通用口・駐車場があります。

[経営課題として]

- ・ウエルプラザ高知は開設当初より満床状況ですが、他の事業拠点と同様に入院による空床が経営を圧迫しています。
- ・開設より13年経ち各所に修繕を要する状況が発生しています。(外装・入居木製床等)
- ・ショートステイ事業(短期入居20床)は利用者送迎範囲が広く苦慮していますが、事故等に

十分注意してサービスを提供します。

- ・ショートステイ専用ユニットによる全室個室の個人空間を十分にアピールし、高知市に事業所を展開する居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)の協力を今以上にお願いします。
- ・「ウエルデイしなね通所介護事業所」は、定員 28 人に定員削減し効率の良い運営体制に移行した結果、経営効率が上がりました。2024 年度も、利用者確保に関しては大変厳しいと予想されますが、利用者確保につながる営業活動を実施します。
- ・子ども食堂の開設
ウエルデイしなね通所介護事業所の定員を削減して生まれた余剰スペースにおいて子ども食堂を開設しています。この「地域における公益的な取組」活動をより強化していきます。
- ・県内外からの視察研修を受けているノーリフティングケアの一層の充実を図るとともに、腰痛対策面のみならずメンタル面やその他の働き方改革を推し進めます。

[高知市事業地区]

○中期事業計画(2024 年度～2026 年度)計画

- ・職員の定着・育成計画(教育・研修)をウエルプラザホール主会場にし、本部とともに各地区職員に実施します。
- ・ウエルプラザホールを開放した地域における公益的な取組の実践を図ります。
- ・高知市事業地区における新規事業創設の可能性を研究します。

○長期事業計画(2030 年度まで)

- ・高知市の高齢者施設整備(有料老人ホーム)の推進。障害者事業、児童福祉事業等との複合化や社会福祉連携推進法人創設を模索し、総合的福祉法人の基礎を構築する。

◎安芸・芸西村事業地区 芸西村事業拠点 事業計画

- ・芸西村事業拠点 芸西村事業部門

- 「特別養護老人ホームウエルプラザ洋寿荘(定員 80 人)」
- 「特別養護老人ホームウエルプラザ洋寿荘短期入所生活介護事業所(定員 8 人)」
- 「デイサービスセンター洋寿(定員 35 人)」
- 「居宅介護支援事業所洋寿」

安芸郡芸西村の特別養護老人ホームウエルプラザ洋寿荘は、全室個室ユニットケア特養(入居 80 床・短期入居 8 床)として地域の利用者の期待に応えています。

芸西村海岸線で最も海拔(24m)の高い国道 55 号線沿いに位置し、木造の 2 階建て入居部門「コーラル棟」と「フォレスト棟」と平屋の管理棟の 3 棟が、三角の中庭を挟み込むように配置されている。木造の高齢者施設の弱点となる各種の災害等からの避難を容易にするため、2 階建て入居部門 2 棟を 5m 掘り下げ建築することで 2 階入居者は廊下で繋がっている平屋の管理棟と同様の高さとなり、複数の避難ルートを確認できる工夫がある。また三角に配置された建物の外周道路(幅 4m)を整備し、どの棟に居ようと救出できる体制も整えている。国道側の管理棟を含め外部からは大きな平屋造りと見える。

国道に面して平屋の管理棟に、事務室、更衣室、厨房、デイサービスセンター洋寿(定員 35 人)、廊下で繋がるフォレスト棟 2 階「馬ノ上 1 丁目」ユニット 12 人・「馬ノ上 2 丁目」ユニット 12 人。廊下経由でコーラル棟 2 階「琴ヶ浜 1 丁目」ユニット 12 人・「琴ヶ浜 2 丁目」ユニット 12 人。2 階 4 ユニット専用の東玄関があり、正面玄関で事務所経由でなくても訪

室できる構造である。現在はコロナ感染症対策のため閉鎖中。

階段やエレベーターで1階へフォレスト棟1階「和食1丁目」ユニット10人・「和食2丁目」ユニット10人、コーラル1階「西分1丁目」ユニット10人・「西分2丁目」ユニット10人。1階4ユニットにも南玄関があるが、現在感染症対策のため閉鎖中。

管理棟に併設してステージ用大屋根があり、駐車用と併用したイベントに使用している。2022年度には洋寿荘において懸案であった各種の改修工事を行いました。

デイサービスセンター洋寿ではデイフロアの拡張工事及び浴場の新設拡充を行いました。施設設備関係では塩害による老朽化が顕著であった全ての空調設備の更新をしました。厨房関係では給食提供方法を各ユニット調理方式から、再加熱カートを導入したクックチル形式に変更するため、厨房改修工事及び各ユニットキッチンの撤去工事を行いました。新方式の給食提供は順調に行われておりますが、厨房職員配置数や勤務時間数等のデータを検証した結果、高知市や香美市各拠点施設への導入には時間がかかりそうな状況です。

〔経営課題として〕

- ・近隣安芸郡で入居、短期入居、通所利用者の確保が困難な状況になっています。利用者の広域化(安芸郡・香南・香美・南国)に伴い送迎の距離・時間ともに大きな課題となっておりますが、木造施設の快適さと立地の安全性をアピールして利用者の確保を図ります。
- ・地域住民や利用者家族は施設や職員に対して何事に対しても依存度が高い傾向があり、少しずつですが施設任せから、出来る事はして頂くにつなげたいと思います。
- ・医療機関受診時に看護師が長時間不在となり、施設に残る看護師の負担が大きい事等、入居者への看護サービスの低下が心配されます。施設職員側の意識改革の必要性も感じます。
- ・ノーリフティングケアをより一層推進します。
- ・ショートステイ事業(短期入居8床)の利用率は順調に推移してきましたが、本来のショートステイ居室運用だけでなく入院や退所による空床利用を多用している傾向にあり、退所者居室の入居を迅速に行うことにより安定した経営を目指します。
- ・「居宅介護支援事業所洋寿」の1人のケアマネジャーでは支援できる利用者員数に余裕はありませんが、増員できても利用者獲得及び収支面で課題がでてきます。

〔安芸・芸西村事業地区〕

○中期事業計画(2024年度～2026年度)

- ・高知県東部の人口減少(全ての年齢層)が顕著になってきており、中期事業計画を達成するための人材である安芸地域での職員確保が最重要課題となっております。
- ・法人のグループである株式会社アオイコーポレーション 高知セントラルキッチン給食製造部門と施設厨房給食盛付専従部門の働き方の相関図を検証します。
- ・芸西村事業地区に所有する法人未利用地の有効活用を検討します。

○長期事業計画(2030年度まで)

- ・東部地域の高齢者が安心して暮らすことのできるワンストップサービス法人を目指します。
【芸西村及び香南市近隣開発計画及び地域包括ケアシステムの動向を見守ります。】

4. 介護保険事業及びその他の事業の内容

介護保険事業として認可を受けている事業は以下の通りです。

《香美市事業地区 土佐山田町本部事業拠点》

香美市土佐山田町 550 番 2

●法人本部事務所

- | | |
|-------------------------------------|------------------|
| (1) ケアハウス好日館 (特定施設入居者生活護) | 定員 50 名 |
| (2) デイサービスセンターやまだ通所介護事業所 | 通常規模型 1 日定員 38 名 |
| (3) 介護付有料老人ホーム ウェルリブじんざん (公益事業) | 定員 56 名 |
| 香美市土佐山田町秦山町 3 丁目 4 番 20 号 | |
| (4) 特別養護老人ホーム ウェルプラザやまだ荘 | 定員 76 名 |
| (5) 特別養護老人ホーム ウェルプラザやまだ荘短期入所生活介護事業所 | 定員 12 名 |
| (6) ヘルパーステーションやまだ訪問介護事業所 | |

《香美市事業地区 土佐山田本部事業拠点 付属 物部町事業拠点》

香美市物部町大柘 898 番地 1

香美市立高齢者生活福祉センターこづみ

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| (7) デイサービスセンターこづみ通所介護事業所 | 地域密着型 1 日定員 15 名 |
| (8) ヘルパーステーションこづみ訪問介護事業所 | |
| 【9】生活支援ハウスこづみ(当該事業は介護保険事業ではない) | 入所定員 12 名 |

《高知市事業地区 高知市一宮事業拠点(北部圏域)》

高知市一宮しなね 2 丁目 15 番 19 号

- | | |
|----------------------------|------------------|
| (10) 特別養護老人ホーム ウェルプラザ高知 | 定員 80 名 |
| (11) ウェルショートしなね短期入所生活介護事業所 | 定員 20 名 |
| (12) ウェルデイしなね通所介護事業所 | 通常規模型 1 日定員 28 名 |

《安芸・芸西村事業地区 芸西村事業拠点》

安芸郡芸西村西分乙 297 番

- | | |
|-------------------------------------|------------------|
| (13) 特別養護老人ホーム ウェルプラザ洋寿荘 | 定員 80 名 |
| (14) 特別養護老人ホーム ウェルプラザ洋寿荘短期入所生活介護事業所 | 定員 8 名 |
| (15) デイサービスセンター洋寿 | 通常規模型 1 日定員 35 名 |
| (16) 居宅介護支援事業所 洋寿 | |